

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 案件名 (国名)

国名：エチオピア連邦民主共和国

案件名：ティグライ州中等学校建設計画

(The Project for Construction of Secondary Schools in Tigray Region)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

エチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」という。）の初等教育（1～8年生）の純就学率は2000/01年度の約48.8%から2014/15年度の94.3%へと大幅に改善されている。一方、中等教育（9～12年生）の純就学率は21.0%（2014/15年度）と低水準のままである（エチオピア教育管理情報システム）。エチオピア「第5次教育セクター開発プログラム」（Education Sector Development Plan V（2015/16～2019/20）。以下、「ESDP V」という。）では、その主な原因として、中等教育施設整備の遅れが挙げられており、初等教育修了生の増加に対して中等教育施設の供給が追いついていない状況である。

ティグライ州においても同様の傾向が見られ、初等教育純就学率は105.3%（他州からの流入等により州登録者数を超過）（2014/15年度）と高水準にある一方、初等教育修了者の受入先である中等教育施設が不足している。ティグライ州としては、原則、初等教育施設10校程度に中等教育施設を1校設置することを目標としているものの、現状では、初等教育施設数12校に対し、中等教育施設が1校の割合に留まっている。結果、2014/15年度の中等前期教育純就学率（9～10年生）は48.2%、中等後期教育純就学率（11～12年生）は12.2%と低く、同州が掲げる中等後期教育を含む目標である中等教育就学率65%には届いていない。また、同州における中等教育就学生徒の学校から住居までの平均距離は約15Km（一般的には約10Kmがアクセス可能範囲）と長く、早急なアクセスの改善が求められている（ESDP V、2015）。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

エチオピア政府は、第二次5ヶ年開発計画「成長と構造改革計画（Growth and Transformation Plan II。2015/16～2019/20）において、経済産業構造を農業中心から農業と工業（産業）の二本柱で経済を牽引していくビジョンを掲げており、その目的の達成に向け競争力の高い産業人材の育成に焦点を当てた教育政策を実施している。また、現在実施中の「ESDP V」では、中等教育を強靱な社会・経済の基礎とし、質の高い教育へのアクセス向上に取り組んでいる。

「ティグライ州中学校建設計画」（以下、「本事業」という。）は、中等教育施設を7校新設することで新たに6,400人の受入を想定するものであり、ESDP Vに述べる質の高い教育へのアクセス向上に向けて、中等教育就学率の改善に寄与するものと位置付けられている。また、同州はエチオピアの中でも政策的に工場集積が図られている地域であり、大規模なセメント工場や欧米諸国から委託生産を受注している繊維工場があるなど、産業開発に注力しているため、産業人材の不足が他州と比較してより深刻となっている。産業開発

を推進する上でも、産業人材育成の基礎となる中等教育の強化を図る本事業の実施は喫緊の課題とされている。

(3) 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は、対エチオピア連邦民主共和国国別開発協力方針（2012 年 4 月）の重点分野「教育」における「質の高い基礎教育環境の提供プログラム」に位置付けられる。同方針では教育分野における課題として、カリキュラム及び教科書の質の低さ、学校へのアクセス及び教員指導力の欠如、試験を通じた学力評価の未整備等が挙げられている。さらに、対エチオピア連邦共和国 JICA 国別分析ペーパーにおいても、教育が重要課題であると分析しており、初等教育レベルのアクセスが向上する一方で、中等教育レベルへのアクセス向上が追いついていない点が課題であると分析していることから、本事業は我が国及び JICA の協力方針・分析と合致する。これら課題の解決に貢献すべく、これまで JICA は無償資金協力「アムハラ州中学校建設計画」（2011 年）、「南部諸民族州小中学校建設計画」（2012 年）、技術協力「理数科教育改善プロジェクト」（2010 年～2014 年）等の取り組みを実施している。

また、SDG4「すべての人に包摂かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」のもと、日本政府が策定した「平和と成長のための学びの戦略」（2015 年）、JICA 教育協力ポジションペーパー（2015 年）において、学習環境改善を含む教育の質確保に向けた支援に取り組むとしている。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行、英国国際開発省等を中心としたドナー協調の枠組みにおいて「教育の質改善プログラム」を実施している。ティグライ州の中等教育施設整備については、他の援助機関の支援はない。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ティグライ州において、中等教育施設の新規建設及び教育機材の整備を行うことにより、中等教育の就学環境の改善を図り、もって同州における中等教育へのアクセスと質の向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ティグライ州

(3) 事業概要

1) 施設、機材等の内容

新規中等教育施設 7 校

【施設（7 校合計）】

普通教室 80 室（約 6,500 m²）、管理棟 7 棟（約 1,900 m²）、実験室 7 室（約 2,100 m²）、図書室 7 室（約 1,100 m²）、コンピュータ室 7 室（約 900 m²）、トイレ棟 14 棟（約 500m²）

【機材】

上記施設に必要な机、椅子、書棚等の教育家具

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・監理。ソフトコンポーネントは無し。

3) 調達・施工方法

建設資材は、現地調達を想定している。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 14.69 億円（概算協力額（日本側）：14.38 億円、エチオピア側：0.31 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2017 年 8 月～2020 年 11 月を予定（計 40 か月）。施設の供用開始時（2019 年 11 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

ティグライ州教育局（Tigray National Regional State Bureau of Education）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② 根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進

特記事項なし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

特記事項なし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

現在実施中の技術協力「理数科教育アセスメント能力強化プロジェクト」（2014 年～2017 年）及び「理数科教育アドバイザー」（2015 年～2017 年）では主に初等教育への支援を行っているが、今後は初等教育に加えて中等教育への展開も想定されることから、本事業による学校施設環境整備との相乗効果が期待される。また、技術協力「品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト」（2011 年～2014 年）を通じ、JICA が支援してきたエチオピアカイゼン機構（Ethiopian Kaizen Institute：EKI）は中等教育の出口の一つである職業訓練校（Technical and Vocational Education and Training：TVET）に対する協力を行っており、本事業で中等教育のアクセス改善に取り組むことは、産業人材育成の包括的な支援に繋がる。

(9) その他特記事項

特記事項なし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

免税措置手続き等の先方負担事項が遅滞なく履行される。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

特になし。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

調達代理方式の無償資金協力としてローカルコンサルタントを活用して詳細設計を行ったエチオピア向け「オロミア州小学校建設計画」の事後評価（2013）結果等においては、

就学児童数の増加実績が当初目標に対して大幅に下回ったことを受け、事業計画策定における調査精度の重要性が指摘された。

(2) 本事業への教訓

本事業では、ティグライ州全サイト踏査を実施し、計画策定の精度を確保している。また、レソト王国「中等学校建設計画」の事後評価結果（2013年）等では、サイト選定時に建設候補地までの水の供給可否、アクセスの容易さ等を考慮すべきであることが教訓として挙げられているが、本事業では立地環境について事前調査を慎重に行い、サイト選定を行っている。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本計画は、「2. 事業の背景と必要性」で記述の通り、先方政府の国家・セクター戦略、我が国援助計画との整合性は非常に高い。ティグライ州においては中等教育施設が不足しており、その結果中等教育就学率も低いことから、早急な施設の供給が求められている。また、SDG4「すべての人に包摂かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」にも貢献する。従って、本計画の妥当性は非常に高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2016年実績値)	目標値(2022年) 【事業完成3年後】
新規に整備され使用されている教室数(室)	0	80
新規に整備された教室数における新規就学人数(人)	0	6,400(*1)

(*1)80教室×2シフト×40人/教室

2) 定性的効果

州の中等教育の就学環境改善(中等教育就学生徒の学校から住居までの距離短縮等)により就学率が向上する。また、中等教育の質が向上する。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2)1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価 事業完成3年後

以上